

陸上自衛隊海田市駐屯地

| | | |
|--|---|--|
| 対象防衛関係施設の所在地 | 広島県安芸郡海田町 | 寿町二番一号 |
| 対象防衛関係施設の区域 | 広島県安芸郡海田町 | 寿町（次の図面に示す部分に限る。） |
| | 広島県広島市安芸区 | 矢野町（次の図面に示す部分に限る。） |
| 対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域 | 広島県安芸郡海田町 | 寿町、栄町、月見町、西明神町（次の図面に示す部分に限る。）、日の出町（次の図面に示す部分に限る。）、南昭和町（次の図面に示す部分に限る。）、南大正町（次の図面に示す部分に限る。）、南つくも町、南堀川町（次の図面に示す部分に限る。）、南明神町及び明神町（次の図面に示す部分に限る。） |
| | 広島県広島市安芸区 | 矢野新町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、矢野町（次の図面に示す部分に限る。）、矢野西一丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに矢野東一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。） |
| | 一に掲げる点と二に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域 | 一 北緯三十四度二十一分四十六秒、東経百三十二度三十一分二十一秒の点 二 北緯三十四度二十一分三十一秒、東経百三十二度三十一分十五秒の点 |
| 備考 | | |
| <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p> | | |

陸上自衛隊海田市駐屯地周辺地域 (広島県安芸郡海田町寿町2番1号)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

